

【社会を明るくする運動】

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全で安心な明るい地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として次の運動を推進します。

- **目 標** ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること
- **重点事項** (1) 誰もが抱えうる問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを感じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であるとともに、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な社会作りにつながることに、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
(2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
(3) 同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会員、BBS 会員、協力雇用主等の活動に対する支援の充実を図るほか、「国際更生保護ボランティアの日」と連動させた積極的な広報等により、更生保護ボランティアを増やすための取組
(4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組
(5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちのすこやかな成長を期する取組
- **問 合 せ** さいたま保護観察所 ☎048-861-8287

優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法補償金等支給法に基づき、優生手術などを受けた方に補償金等が支給されます。詳細については県の相談窓口にお問い合わせください。

- **問 合 せ** 県健康長寿課 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
専用ダイヤル ☎048-831-2777
午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）



県HP

遊んで食べて楽しんで夏休みレジャー体験ラリー 夏はココ in 東松山・比企

東松山・比企地域にはバーベキュー場や川遊び場など、夏のレジャースポットがたくさん！この夏のレジャースポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施します！獲得したスタンプ数に応じて地元名産品が当たる抽選への応募や、先着500名様に特製アクリル比企カエル交通安全お守り(非売品)をプレゼントします。夏休みに家族や恋人、お友達とぜひ多くの夏レジャースポットを巡ってください！詳細はQRコードよりご確認ください。

- **開催期間** 7月15日（火）～8月31日（日）
- **主 催** 東松山・比企広域観光推進協議会
NEXCO 東日本関東支社/JAF 埼玉支部
- **問 合 せ** 一般社団法人東松山市観光協会 ☎23-3344

